

丹篠監公表第1号
令和7年3月26日

丹波篠山市監査委員 酒井加世子

丹波篠山市監査委員 渡辺拓道

令和6年度 定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項及び丹波篠山市監査基準第4条第2項の規定により、定期監査を実施したので結果を公表する。

記

〔監査対象〕	市民生活部
	市民生活部（防災・消防交通担当）
	環境みらい部
	消防本部
	学校教育部
	こども未来部

令和6年度
定期監査報告書

令和7年3月

丹波篠山市監査委員

1 監査の種別

定期監査（地方自治法第199条第4項による監査）

- ・財務監査及び行政監査（地方自治法第199条第1項及び第2項）

丹波篠山市監査基準第4条第2項の規定に基づく監査

2 監査の対象及び範囲

	部	課	期間
前期	市民生活部	市民課、地域振興課（支所含む）、人権推進課、中央公民館	令和6年4月1日～8月31日までの執行事務
	市民生活部 （防災・消防交通担当）	市民安全課	
	環境みらい部	農村環境課、市民衛生課、清掃センター	
	消防本部	消防署、管理課、予防課、警防課、救急課	
後期	学校教育部	教育総務課、学校教育課、学事課、教育研究所、学校給食センター（東部・西部）	令和6年4月1日～9月30日までの執行事務
	こども未来部	子育て企画課、保育教育課	

※対象期間について、必要に応じて過年度に遡ることもある

3 監査の期間

令和6年9月5日から令和7年3月26日

■前期調査(令和6年9月～12月)

市民生活部 市民生活部（防災・消防交通担当） 環境みらい部 消防本部	・所管事項総括説明（令和6年10月8日） ・予備監査（令和6年12月10日から12月20日にかけて）
---	---

■後期調査(令和6年10月～12月)

学校教育部 こども未来部	・所管事項総括説明（令和6年10月30日） ・予備監査（令和6年12月10日から12月20日にかけて）
-----------------	--

4 監査の方法

監査の実施にあたっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に執行されているかを主眼に、歳入歳出予算の執行状況、組織及び業務内容、契約事務等について、関係資料及び書類等の提出を求め、関係職員より説明を聴取し監査を実施した。

また、各課において認識しているリスク等については、その管理体制等について注意を払い監査を実施した。

5 監査の結果及び意見等

監査の結果、予算執行及び事務事業はおおむね適正に処理されているものと認められたが、一部の事務については、改善を要するものが見受けられることから、次のとおり意見を付する。

また、軽易な事項については、口頭で改善を求めた。

なお、監査の結果及び意見等に基づき措置を講じられたときは、地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

市民生活部

(1) 市民課

【意見】

①戸籍等への氏名の振り仮名法制化への対応について

戸籍等は現在漢字を中心とした情報で構成されているところ、氏名の振り仮名法制化により、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名を追加する等の準備が進められている。

この事務は全国共通であり、振り仮名の確認作業や経費について国の制度設計に従って行う必要があるが、スケジュールに余裕がないので、振り仮名確認や交付金申請など、万全に事務を進めてもらいたい。

②窓口業務に対する働き方改革の推進について

働き方改革という言葉が使われだして久しいが、最近では働き方改革が自治体にも広がりを見せつつある。たとえば、窓口業務の時間を短縮し、開始準備や残務整理に充てることを可能にするなどの動きがある。特に市民課の窓口業務はマイナンバーカードの交付率向上とそれに伴うコンビニ交付サービスの普及により、働き方改革が早く進んでいくと思われる。

地方は都市部とは異なる事情もあるが、社会の変化に柔軟に対応できるように、通常時間帯の窓口業務はもちろんのこと、時間外窓口業務も含め市民ニーズや時間短縮の影響などについて調査研究をしてもらいたい。

(2) 地域振興課

【意見】

①最終年度に向けたワクワク農村創生補助金の活用周知と検証について

ワクワク農村創生補助金は、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間のうちに 1 回、市内全自治会にワクワクする農村の実現を図る事業に活用いただくことを目的としており、令和 6 年 9 月末時点において約 50 自治会で補助金の活用あるいは交付が予定されている。

そして、令和 7 年度は最終年度となるため、補助制度の説明や活用事例などを紹介するなど、残りの自治会に補助金を活用いただくことで、補助目的が達成されるようにしてもらいたい。あわせて、3 年間で全自治会へ補助を行う仕組みは今までにないうえ、補助制度は終了するとしても、地域活性化につながっていくことが重要と思われることから、本事業終了後の検証をしてもらいたい。

②防犯カメラ設置補助及び防犯に対する市の考え方について

防犯カメラは犯罪発生時の映像確認もさることながら、犯罪を未然に防ぐ抑止効果が高いと考えられる。そのため、兵庫県の補助を活用し自治会等が設置する防犯カメラに対し補助を行っているが、兵庫県防犯カメラ設置補助事業の補助額が減少した。

しかし、防犯カメラの設置については、毎年度補助申請があることに加え、今後、人口減少や空き家の増加が進むと懸念され、従来の人による防犯効果の一部を防犯カメラで担う必

要性が高まっていると考える。したがって、市として予算の確保とあわせ財源確保に一層努めてもらうとともに、防犯は兵庫県にとっても重要事項であるはずであり、都市部と農村部の差などを踏まえ本市の課題をしっかりと整理したうえで、本市の考え方を兵庫県に伝えてもらいたい。

③丹波篠山市地区のまちづくり推進条例の運用について

丹波篠山市地区のまちづくり推進条例によると、まちづくり協議会は地区のまちづくりを総合的かつ主体的に行う団体で、自律的な運営が行われるコミュニティ組織をいい、各まちづくり協議会は、地区の将来像及びそれを達成するための事業計画としてのまちづくり計画を策定することが出来るとされている。そして、市はまちづくり計画を尊重するとともに、まちづくり活動が進捗するよう、まちづくり協議会に対して技術的支援及びその他の処置を講ずるとともに、予算の範囲内において、財政支援をすることができるとされている。

現在19あるまちづくり協議会のすべてがまちづくり計画を策定されており、計画にもとづいて、各地区や市がまちづくり活動をしているところである。しかし、各まちづくり計画はある程度の長期計画ではあるものの、策定から年数が経過してきているものもあるため、策定当時と現状にずれがないかなどを確認する時期に来ていると考える。まちづくり計画はまちづくり協議会が策定できるものではあるが、市は本来、まちづくり計画に沿ってさまざまな支援を行うことが条例上想定されているため、各支所地域振興担当とともに、丹波篠山市地区のまちづくり推進条例を効果的に運用してもらいたい。

(3) 人権推進課

【意見】

①所管施設に設置する遊具の点検について

児童館やふれあい館などに遊具を設置している場合があり、児童などの屋外での遊びに活かされていると思われる。この遊具については、現在のところ職員による直営での定期点検を基本としているが、業者による点検を実施する方が当然のことながら望ましい。については、学校園での遊具の点検を参考に、設置遊具の設置経過年数や遊具の種類に応じた点検の方法及び頻度を検討してもらいたい。

(4) 中央公民館

【意見】

①施設管理について

公民館には、企画する講座などを通じて、住民の教養の向上や健康増進などを進めることが求められていると思うが、市内各所に多くの施設を有しており、施設管理の負担が大きくなるほど、講座充実などソフト事業の企画運営に影響が及ぶ。

そして、施設管理の課題として、基本的に旧町の施設を引き継いでいるため、同様の目的を持った施設が複数あること、また、次頁表のとおりそれぞれで建設から年数が経過しており老朽化が進んでいることから維持管理の経費はもちろんのこと、維持管理に必要となる労力も増すことなどが懸念されるため、将来的にはなんらかの整理が必要と考える。

整理には時間がかかるが、先述のとおり老朽化が進むことを考えれば先延ばしできないため、数年以内には方向性を定めてもらいたい。

施設名	建築年	築後年数
城東公民館	昭和 49 年	50 年
四季の森生涯学習センター（西館）	昭和 63 年	36 年
四季の森生涯学習センター（東館）	平成 15 年	21 年
B&G 海洋センター体育館	昭和 58 年	41 年
西紀体育館	昭和 48 年	51 年
川代体育館	昭和 61 年	38 年
今田体育館	昭和 50 年	49 年
健康増進センター	平成 6 年	30 年

市民生活部（防災・消防交通担当）

(1) 市民安全課

【意見】

①消防団員による地域防災力の維持について

消防団は地域の消防や防災活動に大きな貢献をされており、消防団員は「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき在籍されていると推察する。

現在のところ消防団員は条例定数に対し、機能別消防団員を含み 95% 程度の高い水準で確保ができているが、一部充足率の低い分団もあることから、応援体制の再確認が必要とされる。

また、全ての分団に共通することとして、少子化等により市内や近隣に勤務する者の減少が見込まれ、昼間の防災力維持が課題となる。そのため、新規団員の確保と合わせて、機能別消防団員制度の広がりも重要と考える。

したがって、各分団の充足率を踏まえた応援体制の再確認及び現消防団員や元消防団員へ機能別消防団員制度の周知を強化するなどし、引き続き地域防災力の維持に努めてもらいたい。

②身近なつながりを重視した防災力の強化について

地域防災は行政のほか住民及び事業所等の協力のもとに強化されるものであり、日ごろからそれぞれが連携をすることが重要である。特に、近所の方や属する団体などのコミュニケーションが円滑であれば防災力は高まると考えられ、このことは防災担当部署のみで行えるものではないので、福祉部門、学校部門及び自治会部門などと一層連携を深めてもらいたい。

環境みらい部

(1) 農村環境課

【意見】

①環境政策の推進について

環境基本計画に基づき市は環境政策を実施しており、社会の関心の高い気候変動対策や生態系保全等自然・景観分野など分野ごとに推進をしている。

第1次環境基本計画では、環境審議会とともに、篠山環境みらい会議という組織も設立され市民とともに計画を推進されていた。そして令和2年度からは第2次環境基本計画となり、環境審議会のほか、多様な価値観をもつ主体が協力し合い、協働することが重要かつ効果的として、環境まちづくり協働のプラットフォームという仕組みを設けている。しかしながら、以前の篠山環境みらい会議と仕組みは違うものの、第2次環境基本計画の推進体制の中にある環境まちづくり協働のプラットフォームの活動の広がりがやや少ないと見受けられる。

現在、第3次環境基本計画の策定にむけ動き出されていると思うので、計画の推進体制構築にあたっては、仕組みがわかりやすく、かつ、市民や事業者などとの協働が進むものとしてもらいたい。

(2) 市民衛生課

【意見】

①市営墓地の今後の検討について

市が管理する市営墓地は丹波篠山市共同墓地（沢田地内）及び一本松霊園（今田町今田地内）の2か所ある。その管理について、共同墓地は市が事務局を務める世話人会という組織が行いながら清掃は自治会やシルバー人材センターにお願いしており、一本松霊園は市が直接管理や清掃を行っている。当該墓地が市営である理由は、古くからのことであり、分からなくなっているが、市内で2か所のみであり、関係者に移譲できないか、市が引き続き管理を続けるとしても管理の方法が今のままで良いかなどを検討してもらいたい。

(3) 清掃センター

【意見】

①今後想定される臨時的経費に対する準備について

清掃センターは現在の地で令和25年3月まで操業を延長できることとなったが、そのためには、再度の大規模な更新をする必要があると思われる。また、埋立ごみの処分場の残容量が逼迫していることへの対応も必要である。これらのことは、清掃センター自らが懸案とされているとおりである。施設の大規模な更新や新たな埋立ごみの処分の仕方によっては、財政負担が大きくなるので、早めに試算をしながら計画的に進めてもらいたい。

消防本部

(1) 管理課

【意見】

①早期退職者及び休職者の発生抑制について

特殊かつ専門的な勤務である消防職員は、採用後に一定期間消防学校に入校するなど、一般職と異なる人材育成がなされている。そのため、人員不足が発生した場合の補充は非常に困難であると予想できる。また、年齢構成や役職分布のバランスにも注意が必要である。特に本市の消防職員を給料表等級ごとにみると3級、2級に属する職員が少ない。

原因はさまざまと思われるが、近年早期で退職する者や、療養休暇を取っている者も複数いる状況にあるため、それぞれ原因を分析のうえ対策を講じることで、将来に渡って消防力を維持できるようにしてもらいたい。

(1) 教育総務課

【意見】

①教育委員会の合意形成の見える化について

教育委員会は教育長と4名の教育委員で構成され、教育に関する事務を管理執行している。また、平成27年4月から市長と教育委員会で構成される総合教育会議で教育大綱に関する協議ほか教育を行うための諸条件の整備などを調整する仕組みが設けられている。そして、近年の総合教育会議では市内高校の活性化に関することが数度協議されている。

市内高校のあり方について、教育長は市と連携して兵庫県知事及び兵庫県教育長に意見書を提出されている。加えて、教育長は教育委員会を代表するので、教育として市内高校の重要性等から教育委員会で合意形成がされていたものと解する。

しかし、今回のような市内高校のあり方は市内の生徒や保護者にとっても関心の高い事柄であるが、協議会を中心に取られており、合意形成の過程が記録として見受けられない。したがって、記録の残る教育委員会を経て合意形成をしてもらいたい。

(2) 学校教育課

【意見】

①部活動の地域移行等について

少子化による学校単位の部活動の維持や教員の働き方改革の一環で休日部活動を地域のスポーツクラブなどの主体が運営する地域クラブへ移行する地域移行が進められている。また、地域移行は受け皿など体制整備の課題もあるため、学校主体の活動ながら地域人材などを活用した部活動指導員による部活動指導の仕組みも組み合わされている。本市においては4つの地域クラブによって4種目の地域移行が開始されており、今後も段階的に地域移行あるいは地域連携を進めていかれるが、従来の部活動の考え方と大きく変わるうえ、受け皿となる主体との調整や学校での部活動よりも実施場所が遠くなることなどの保護者負担の増加も想定されるので、既に実施中の地域移行後のモデルや部活動指導員による指導を参考に課題などを整理しながら進めてもらいたい。あわせて、受け皿となる地域クラブに対しても、特に軌道に乗るまでのフォローや部活動推進員などによるサポートを万全にしてもらいたい。

(3) 学事課

【意見】

①長期的な施設改修等の計画について

現在、各施設の外壁等改修を中心に計画的に改修工事を実施されており、計画によれば令和12年度まで続くとされている。児童生徒が在籍する限り施設を安全に保っておくことや、児童生徒が使用する施設に財源を使っていくことは基本ではあるが、一方で、児童生徒の動向をもとにどのように施設の維持管理を行っていくのかは非常に重要と考える。

したがって、従来通り事業費の平準化と合わせて、児童生徒の動向を踏まえ計画を定めてもらいたい。また、西紀運動公園の温水プールを水泳の授業に活用することにより、使用しなくなったプールについては、順次撤去を検討してもらいたい。

(4) 教育研究所

【意見】

①学力・学習状況調査結果の県内比較について

児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に、毎年度小学6年生及び中学3年生を対象として全国学力・学習状況調査を実施されている。目的のとおり結果を分析され今後の教育の進め方に活かされていると思うが、公表された結果を見ると全国平均との比較が中心となっている。しかし、学力や学習状況という一部の分野ではあるものの、多くの生徒が県内高校へ進学をすることから、県内比較の併記も検討してもらいたい。

(5) 東部・西部学校給食センター

【意見】

①食材費等の高騰への対応について

近年の物価高騰により、調理に必要な食材の価格も上昇している。そのため給食センターでは給食に求められる栄養を維持しつつも、献立を工夫して出来る限り物価高騰の影響を抑える努力をされてきた。しかしながら、工夫では対応できない水準に食材の価格が高騰していることから、一定の公費を投入することで、保護者負担増を招かないように措置をされている。また、給食費の無償化の流れがあり、国においても課題整理をされているものの、どこまで公費負担が必要か予断を許さない状況にある。給食を提供するには食材の価格だけでなく、光熱水費や人件費など多くの経費が掛かるが、東部・西部両給食センター協力のもと、引き続き経費節減に努めてもらいたい。

特に県費負担職員について、東部学校給食センターは特別支援学校を管轄するため原則配置されるほかは、義務教育にかかる児童生徒数に応じた配置となる。そのため、今後の児童生徒の動向により、西部学校給食センターで配置基準を下回り配置数の減が懸念されるため、早めに対策を検討してもらいたい。

こども未来部

(1) 子育て企画課

【意見】

①チルドレンズミュージアム年間パスポートの運用について

篠山チルドレンズミュージアムの管理は指定管理者による管理としており、入館料は利用料金制により当該指定管理者の収入として収受させている。

利用料金は条例に基づき市が承認の上、指定管理者が定めるものであるが、運用されている年間パスポートは条例に直接の記載がなく、2,100円の年間パスポートを1日換算で700円と規定して運用されている。

しかしながら、指定管理者は条例で定められた金額の範囲、算定方法等の基本的枠組みにしたがって利用料金が設定できると解され、年間パスポートの仕組みがあることは条例で制定しておく方が明確であり望ましい。

(2) 保育教育課

【意見】

①仮称城東こども園整備事業費の抑制について

こんだ認定こども園の整備時には建設場所に埋設されていたコンクリート片などの除去が急遽必要になるなど予期せぬ経費増があり事業費の追加のための予算額の補正や変更契約のための議決が多くあった。

本格的な整備が始まる仮称城東こども園は、過疎対策事業債の活用が見込まれ、過去の整備に比べ市の負担額軽減が期待できるが、事業費の抑制は他の施設同様の課題である。

地元や教職員の意見を踏まえつつ、入念な計画をしても建設が始まると新たに対応が必要となることが発生する可能性はある。

しかしながら、過去にこども園を整備した経験があるので、進捗時期毎に問題となりそうなことを予測し早めに対処をしながら、想定する事業費を超えることのないよう注意のうえ事業を進めてもらいたい。

<参考資料>

市民生活部

【組織・職員の状況（令和6年8月31日現在）】

市民生活部は、市民課、地域振興課、市民安全課、人権推進課、中央公民館の4課からなるが、市民生活部（防災・消防交通担当）として別に記載する市民安全課はここには含めていない。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
34	0	1	3	48	86

また、市民生活部各課における事務事業の概要は次のとおりである。

市民課

【組織・職員の状況】

市民課は市民係の1係からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
7 (1)	0	0	1	10	18

(1) は育児休業

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般 会計	使用料及び手数料	19,041,000	6,932,950	6,781,866	97.8
	国庫支出金	46,800,000	4,985,000	230,000	4.6
	県支出金	53,000	0	0	—
	諸収入	33,000	15,690	15,690	100.0
	国庫支出金（繰越）	12,100,000	10,747,000	0	0.0
	計	78,027,000	22,680,640	7,027,556	31.0

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般 会計	総務費	71,875,000	30,170,936	23,554,546	42.0
	総務費（繰越）	12,100,000	2,200,000	0	18.2
	計	83,975,000	32,370,936	23,554,546	38.5

【分掌事務】

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録及び証明、埋火葬許可証の交付、人口動態調査、自動車の臨時運行許可、住居表示番号の付設、総合窓口、住民基本台帳ネットワーク、公的個人認証、本人通知制度、マイナンバーカードの交付及び普及に関することなど。

【主要事業】

マイナンバーカードの普及とコンビニ交付の推進、事前登録型本人通知制度、転入者おもてなし事業

【担当課が認識する懸案事項】

戸籍への氏名の振り仮名記録対応について

地域振興課（支所含む）

【組織・職員の状況】

地域振興課は本庁に市民活動推進係、市民相談係の2係、各支所に地区振興係として5係の計7係からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
16 (1)	0	0	1	8	25

(1) は産休

【予算の執行状況】**【歳入】**

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般 会計	使用料及び手数料	4,712,000	8,466,836	8,485,536	100.2
	国庫支出金	13,520,000	1,077,000	0	0.0
	県支出金	4,871,000	3,109,500	0	0.0
	財産収入	119,000	74,500	74,500	100.0
	諸収入	19,838,000	470,011	458,189	97.5
	市債	41,300,000	0	0	—
	計	84,360,000	13,197,847	9,018,225	68.3

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般 会計	総務費	358,824,000	236,483,895	181,990,203	65.9
	商工費	5,631,000	2,296,798	2,274,908	40.8
	計	364,455,000	238,780,693	184,265,111	65.5

【分掌事務】

単位・地区自治会等、認可地縁団体、ワクワク農村未来プランの推進、まちづくり協議会、市民活動助成、コミュニティセンターの指定管理・維持管理、集落における公共施設助成事業、消費者行政、行政相談等、防犯対策及び暴力追放、外国人市民、支所業務、地域振興に関する事など。

【主要事業】

ワクワク農村未来プランの推進、市民プラザ、市民活動支援、丹波篠山市民の日に係る記念イベント、地域おこし協力隊、多文化共生、外国人住民への支援、防犯対策、東部6地区協議会、雲部コミュニティ活性化施設、旧保健センター大規模改修工事、旧波多野邸改修工事設計

業務、今田まちづくりセンター昇降機設置工事設計業務

【担当課が認識する懸案事項】

これからのまちづくり協議会の担い手について、防犯カメラ設置補助金について、所管施設の維持管理及び設備更新

人権推進課

【組織・職員の状況】

人権推進課は人権推進係、男女共同参画係の2係からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
4 (1)	0	1	1	19	25

(1) は育児休業

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般 会計	国庫支出金	5,719,000	3,530,000	0	0.0
	県支出金	36,967,000	355,000	0	0.0
	財産収入	15,000	2,836,265	0	0.0
	諸収入	1,071,000	29,268,307	429,844	1.5
	市債	8,900,000	0	0	—
	計	52,672,000	35,989,572	429,844	1.2

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般 会計	総務費	9,096,000	4,083,191	3,748,191	44.9
	民生費	102,854,000	53,516,640	41,649,440	52.0
	計	111,950,000	57,599,831	45,397,631	51.5

【分掌事務】

人権施策の総合的推進、各種団体との連絡調整、住民学習等支援、ふれあい館の管理及び運営、丹南児童館の管理及び運営、住宅資金償還事務、あいさつ運動推進市民会議、男女共同参画に関する総合施策、男女共同参画センターの管理及び運営、女性相談及びDV対策庁内連携会議に関する事など

【主要事業】

人権政策啓発事業、部落史研究委員会、男女共同参画

【担当課が認識する懸案事項】

事前登録型本人通知制度の登録について、住民学習の参加者について、男女共同参画センターのあり方について

中央公民館

【組織・職員の状況】

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
6	0	0	0	11	17

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	11,004,000	4,971,001	4,153,336	83.6
	諸収入	3,573,000	2,564,267	2,564,082	100.0
	市債	28,800,000	0	0	—
	市債（繰越）	5,300,000	0	0	—
	計	48,677,000	7,535,268	6,717,418	89.1

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	教育費	138,235,000	73,642,215	48,950,530	53.3
	教育費（繰越）	6,686,000	4,073,800	0	60.9
	計	144,921,000	77,716,015	48,950,530	53.6

【分掌事務】

公民館事務事業の執行計画及び基本方針の策定、公民館等施設の管理運営及び総合的企画調整、B&G財団との連絡調整、丹波ささやま市民文化講座、高齢者大学、文化の祭典、はたちのつどい、文化協会に関する事など

【主要事業】

四季の森生涯学習センターの施設管理、高齢者大学の運営、公民館主催講座、川代体育館や城東グラウンド等各施設の維持管理など

【担当課が認識する懸案事項】

施設の長寿命化、講座の拡充、団体活動支援、施設利用手続きのデジタル化

市民生活部（防災・消防交通担当）

【組織・職員の状況（令和6年8月31日現在）】

市民生活部（防災・消防交通担当）部長が市民生活部のうち市民安全課を担任している。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
6	0	0	0	0	6

また、市民生活部市民安全課における事務事業の概要は次のとおりである。

市民安全課

【組織・職員の状況】

市民安全課は防災係、消防交通係の2係からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
6	0	0	0	0	6

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般 会計	交通安全対策特別交付金	7,000,000	0	0	—
	国庫支出金	8,500,000	0	0	—
	諸収入	27,593,000	19,432,331	17,112,735	88.1
	市債	79,600,000	0	0	—
	市債（繰越）	81,900,000	0	0	—
	計	204,593,000	19,432,331	17,112,735	88.1

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般 会計	総務費	35,465,000	17,550,663	5,856,720	49.5
	消防費	251,079,000	118,946,541	55,308,113	47.4
	消防費（繰越）	82,507,000	81,226,200	9,312,600	98.4
	計	369,051,000	217,723,404	70,477,433	59.0

【分掌事務】

地域防災計画、各種対策本部の運営及び調整、危機管理、防災訓練、防災資材の備蓄・整備・管理、防災行政無線、原子力防災、消防施設整備、消防団、交通安全啓発、交通安全施設整備に関することなど。

【主要事業】

交通安全施設整備、消防団員活動服の更新、消防施設の整備、防災訓練事業、安定ヨウ素剤配布事業

【担当課が認識する懸案事項】

消防団員の確保について、防災行政無線のデジタル化移行について

環境みらい部

【組織・職員の状況（令和6年8月31日現在）】

環境みらい部は、農村環境課、市民衛生課、清掃センターの3課からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
13	0	1	0	6	20

また、環境みらい部各課における事務事業の概要は次のとおりである。

農村環境課

【組織・職員の状況】

農村環境課は、創造農村室の1係からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
3	0	0	0	0	3

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般 会計	県支出金	150,000	0	0	—
	寄附金	1,000	0	0	—
	諸収入	1,066,000	475,860	245,373	51.6
	計	1,217,000	475,860	245,373	51.6

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般	衛生費	24,846,000	10,055,757	3,329,153	40.5
会計	計	24,846,000	10,055,757	3,329,153	40.5

【分掌事務】

環境政策の調査研究・総合調整、環境基本計画に基づく各種事業の進捗管理、環境みらいパートナー事業者登録制度、環境市民行動「丹波篠山SDGs」の推進、地球温暖化対策、生物多様性の推進に関することなど。

【主要事業】

ワクワク環境みらい都市宣言と環境市民行動「丹波篠山SDGs」の周知啓発と実践、地域主体の環境保全活動支援、スマートエネルギーの導入促進

【担当課が認識する懸案事項】

外来生物対策の体制・外来生物対策員の確保について、再生可能エネルギーの利用促進について

市民衛生課

【組織・職員の状況】

市民衛生課は、環境衛生係の1係からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
3	0	0	0	3	6

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	98,974,000	30,206,400	27,632,877	91.5
	財産収入	506,000	0	0	—
	諸収入	2,124,000	1,021,554	371,474	36.4
	市債	20,200,000	0	0	—
	計	121,804,000	31,227,954	28,004,351	89.7

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	衛生費	242,285,000	178,402,713	66,152,819	73.6
	衛生費（事故繰越）	3,443,000	3,443,000	1,200,000	100.0
	計	245,728,000	181,845,713	67,352,819	74.0

【分掌事務】

ゴミの収集及び運搬、市営墓地、公害防止、狂犬病の予防、防疫、環境推進協議会、市営斎場、廃棄物処理、地域グリーンリーダー、資源ごみ拠点回収、ポイ捨て等及び路上喫煙防止条例事務に関する事など。

【主要事業】

桑原地区の公害問題解決にむけて、ポイ捨て不法投棄の防止、クリーングリーン作戦、悪臭防止規制、生ごみ処理機購入助成

【担当課が認識する懸案事項】

桑原地区公害問題の解決について、大山新地区食品加工工場公害問題の解決について

清掃センター

【組織・職員の状況】

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
6	0	1	0	3	10

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	分担金及び負担金	168,349,000	0	0	—
	使用料及び手数料	111,492,000	46,200,730	37,345,200	80.8
	国庫支出金	82,683,000	0	0	—
	財産収入	13,000	13,824	0	0.0
	諸収入	13,298,000	5,764,335	4,203,402	72.9
	市債	274,000,000	0	0	—
	分担金及び負担金（繰越）	1,341,000	0	0	—
	計	651,176,000	51,978,889	41,548,602	79.9

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	衛生費	964,136,000	734,503,261	163,205,891	76.2
	衛生費（繰越）	6,270,000	6,127,000	6,127,000	97.7
	計	970,406,000	740,630,261	169,332,891	76.3

【分掌事務】

計量業務・計量棟施設管理、焼却施設管理・埋立地施設管理、水処理施設維持管理、リサイクル施設管理、公害関係物質等分析委託、産業廃棄物処理委託、焼却灰搬出及び処理委託、資源化物売却業務、プラ一括回収施設整備施工管理に関することなど。

【主要事業】

塵芥処理、リサイクルプラザの維持管理、焼却炉の維持管理、プラスチック資源一括回収処理施設整備、埋立地の延命化と埋立ごみの減量化、地域振興事業の実施

【担当課が認識する懸案事項】

施設の長寿命化、埋立ごみ処分方法の検討

消防本部

【組織・職員の状況（令和6年8月31日現在）】

条例により消防本部と消防署が設置され、消防本部は、管理課、予防課、警防課、救急課の4課からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
68	0	0	0	0	68

また、消防本部各課における事務事業の概要は次のとおりである。

消防署、管理課、予防課、警防課、救急課

【組織・職員の状況】

消防署は警防第1係・警防第2係、通信第1係・通信第2係、救急第1係・救急第2係、救助第1係・救助第2係からなる。

また、管理課は庶務係の1係、予防課は予防係、危険物係の2係、警防課は消防係の1係、救急課は救急指導係の1係からなる。

消防署	管理課	予防課	警防課	救急課	計
46(2)	7「1」	5「1」	4「2」	3「2」	65

「」は消防署兼務、（）は療養休暇

【予算の執行状況】**【歳入】**

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般 会計	使用料及び手数料	500,000	129,600	129,600	100.0
	諸収入	3,604,000	1,478,860	1,478,860	100.0
	市債	38,900,000	0	0	—
	計	43,004,000	1,608,460	1,608,460	100.0

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般 会計	消防費	103,316,000	71,583,665	21,268,789	69.3
	計	103,316,000	71,583,665	21,268,789	69.3

【分掌事務】

消防署は火災の調査、警防活動、消防地水利、火災等の統計、消防団及び自主防災の訓練指導、警報、気象及び通信、災害情報、非常招集、消防無線、救急業務、救急の統計、救助業務、救助統計に関する事など。

管理課は儀式及び表彰、消防計画、消防施設整備、消防統計、消防職員委員会に関する事など。

予防課は防火管理者制度、防火対象物の立入検査及び指導、消防設備等の指導及び規制、自衛消防隊及び幼年、少年、婦人防火クラブの育成、予防広報、危険物規制事務、危険物施設の立入検査及び指導、防火安全協会、高圧ガスの立入検査等の事務、液化石油ガス設備工事届の受理等の事務、火薬貯蔵者に対する貯蔵改善命令及び立入検査等の事務に関する事など。

警防課は総合訓練、消防相互応援協定及び災害防ぎょ、火災調査に伴う情報管理、消防団に関する事など。

救急課は救急活動、救急業務計画の策定及び調査、救急車両、装備等の運用及び保守管理、救急救命処置の調査研究及び教育訓練、メディカルコントロール体制、救急業務高度化事業の推進、救急医療機関等との連絡調整、救急救命士及び救急隊員の教育指導、救急隊員の安全管理及び感染防止対策、応急手当、心肺蘇生法等の普及啓発、救急活動に伴う情報管理、救急広報及び広聴、救急関連団体に関する事など。

【主要事業】

高規格救急自動車の更新、支援車の更新、住宅用火災報知器の設置率向上

【担当課が認識する懸案事項】

消防の広域化（指令業務の共同運用）、消防本部庁舎建替え・移転と各出張所の再編

学校教育部

【組織・職員の状況（令和6年9月30日現在）】

学校教育部は、教育総務課、学校教育課、学事課、教育研究所、東部学校給食センター、西部学校給食センターの6課からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
27	1	1	0	197	226

また、学校教育部における各課の事務事業の概要は次のとおりである。

教育総務課

【組織・職員の状況】

教育総務課は、企画総務係の1係からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
3	0	1	0	0	4

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般 会計	寄附金	0	0	93,254	—
	諸収入	1,173,000	1,689,000	199,400	11.8
	計	1,173,000	1,689,000	292,654	17.3

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般 会計	教育費	14,813,000	7,114,908	5,207,528	48.0
	計	14,813,000	7,114,908	5,207,528	48.0

【分掌事務】

教育長及び教育委員、教育委員会の会議、儀式及び表彰、規則等の制定並びに告示及び公示、教育委員会の点検及び評価、職員の任用・給与福利厚生等、寄附採納、市内高校進学対策、教育振興基本計画、ふるさと創生奨学金、総合教育会議、学校適正配置、事務局の総合調整に関することなど

【主要事業】

丹波篠山市ふるさと創生奨学金貸付事業、中高連携事業

【担当課が認識する懸案事項】

一元管理外会計年度任用職員の任用、課長と係長の兼務

学校教育課

【組織・職員の状況】

学校教育課は、指導係、教職員係の2係からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
6	0	0	0	17	23

【小・中学校等の組織・職員の状況 ※市費職員分】

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
1	0	0	0	104	105

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般 会計	国庫支出金	6,470,000	2,959,000	0	0.0
	県支出金	26,729,000	30,289,840	0	0.0
	諸収入	650,000	107,660	107,660	100.0
	市債	2,100,000	0	0	—
	計	35,949,000	33,356,500	107,660	0.3

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般 会計	教育費	390,351,000	190,940,908	176,376,377	48.9
	計	390,351,000	190,940,908	176,376,377	48.9

【分掌事務】

丹波篠山の教育（教育方針・きらめき教育プラン）、小学校、中学校及び特別支援学校教育の教育課程の編成、教職員の研修、生徒指導・進路指導、特別支援教育、体験教育、教育活動の支援、県費負担教職員の人事内申及び服務監督、指定研究事業に関することなど。

【主要事業】

医療的ケア児支援事業、特別支援教育、中学校部活動支援事業・部活動休日地域移行推進事業、不登校対策支援、いじめの防止等への的確な対応、学校水泳における市施設活用事業

【担当課が認識する懸案事項】

医療的ケア児支援事業、部活動休日地域移行・部活動指導員の活用についての周知について

学事課

【組織・職員の状況】

学事課は、学事係、学校管理係の2係からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
6	0	0	0	1	7

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般 会計	国庫支出金	19,818,000	18,093,000	0	0.0
	県支出金	42,000	42,000	42,000	100.0
	諸収入	183,613,000	66,991,339	75,642,581	112.9
	市債	204,500,000	0	0	—
	市債（繰越）	12,800,000	0	0	—
	計	420,773,000	85,126,339	75,684,581	88.9

※諸収入に給食事業収入含む

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般 会計	総務費	44,000	0	0	0.0
	教育費	1,014,113,000	687,568,676	390,990,684	67.8
	教育費（繰越）	12,827,000	11,160,000	11,160,000	87.0
	計	1,026,984,000	698,728,676	402,150,684	68.0

【分掌事務】

月初統計・基幹統計、児童及び生徒の就学事務、教科用図書の採択及び給与事務、扶助費及び補助金等、スクールバス運行等、学校保健事業、学校給食費徴収、通学路安全対策、学校施設の整備及び検討、学校施設の管理、学校施設の備品整理及び管理、学校用地の維持管理に關することなど。

【主要事業】

スクールバス運行管理及び車両更新、学校給食費徴収、学校施設の外壁等改修

【担当課が認識する懸案事項】

学校教職員一人一台コンピューター端末の更新について、長寿命化改修工事について

教育研究所

【組織・職員の状況】

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
4	0	0	0	8	12

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般 会計	国庫支出金	323,000	0	0	—
	県支出金	5,131,000	4,495,000	0	0.0
	諸収入	0	122,100	81,400	66.7
	計	5,454,000	4,617,100	81,400	1.8

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	教育費	62,641,000	34,039,594	33,650,074	54.3
	計	62,641,000	34,039,594	33,650,074	54.3

【分掌事務】

臨床心理士等相談員、スクールソーシャルワーカー、小学校、中学校及び特別支援学校教育の指導助言、教育課程の編成、教職員の研修、教育課題の研究、学校園経営、学力・生活調査関連、教育支援、生徒指導・進路指導、課題教育、特別支援教育、教育の情報化に関することなど。

【主要事業】

指定研究事業、コミュニティ・スクール推進事業、スクールソーシャルワーカー配置事業、特別支援教育巡回サポート事業、丹波篠山市学力・生活習慣状況調査

【担当課が認識する懸案事項】

一人一台端末の運用について、校務支援システムの運用について

学校給食センター(東部・西部)

【組織・職員の状況※市費職員】

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
5	1	0	0	67	73

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	市債	14,300,000	0	0	—
	市債(繰越)	8,600,000	0	0	—
	計	22,900,000	0	0	—

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	教育費	493,105,000	227,889,626	203,068,503	46.2
	教育費(繰越)	8,841,000	8,840,770	0	100.0
	計	501,946,000	236,730,396	203,068,503	47.1

【分掌事務】

丹波篠山市学校給食センター運営委員会、地元野菜調整会議、特別除去食、施設管理、衛生管理、危険物・ボイラーの取扱い、地下タンクの点検等、給食物資注文等食材関係、食品の配分等調理業務、配送業務、調理機器・食器類等の洗浄および消毒等に関することなど。

【主要事業】

給食センターの管理・運営、食材の購入及びパン加工委託、給食配送車更新

【担当課が認識する懸案事項】

施設・設備の維持管理、地元野菜の活用、特別給食（除去食）への対応

こども未来部

【組織・職員の状況（令和6年9月30日現在）】

こども未来部は、子育て企画課、保育教育課の2課からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
72	18	0	3	269	362

また、こども未来部各課の事務事業の概要は次のとおりである。

子育て企画課

【組織・職員の状況】

子育て企画課は、子育て企画係、子育て応援係の2係からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
5	0	0	0	1	6

【放課後児童クラブ（派遣支援員含む）、子育てふれあいセンターの組織・職員の状況】

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
0	0	0	0	80 (2)	80

() は育児休業・産休

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般 会計	分担金及び負担金	42,278,000	22,911,300	18,572,000	81.1
	使用料及び手数料	318,000	13,600	13,600	100.0
	国庫支出金	69,937,000	0	0	—
	県支出金	62,515,000	0	0	—
	諸収入	730,000	394,500	333,500	84.5
	市債	7,600,000	0	0	—
	計	183,378,000	23,319,400	18,919,100	81.1

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般 会計	総務費	25,570,000	20,317,500	17,617,500	79.5
	民生費	339,562,000	247,118,419	166,622,929	72.8
	計	365,132,000	267,435,919	184,240,429	73.2

【分掌事務】

子育て施策の企画及び推進、待機児童対策、子育て施策の広報、子ども・子育て支援事業、子ども・子育て会議、幼児教育の推進、その他子育て支援、子育てふれあいセンター、放課後児童クラブ、病児保育、一時預かり事業、篠山チルドレンズミュージアムに関する事など。

【主要事業】

放課後児童健全育成事業、病児保育事業、待機児童対策、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定、子育ていちばんPRの取組、誕生祝品（積み木）支給事業

【担当課が認識する懸案事項】

篠山・たまみず・岡野幼稚園区における公立幼稚園、私立こども園、預かり保育施設の適正運営について、おいでよささっ子遊具設置場所の選定について

保育教育課

【組織・職員の状況】

保育教育課は、保育教育係、園管理係の2係からなる。

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
7 (1)	0	0	0	1	8

【幼稚園・保育園・認定こども園・預かり保育施設の組織・職員の状況】

正規職員	(特定)任期付職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
59 (3)	18	0	3	187 (1)	267

幼保派遣支援員はのぞく。()は育児休業、産休

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般 会計	分担金及び負担金	63,881,000	35,178,180	28,657,400	81.5
	使用料及び手数料	0	261,620	0	0.0
	国庫支出金	151,747,000	3,206,865	3,206,865	100.0
	県支出金	83,158,000	72,151,957	0	0.0
	諸収入	22,572,000	10,974,513	4,931,058	44.9
	市債	48,500,000	0	0	—
	国庫支出金(繰越)	26,184,000	0	0	—
	市債(繰越)	167,800,000	0	0	—
	計	563,842,000	121,773,135	36,795,323	30.2

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般 会計	民生費	860,334,000	416,742,595	363,637,724	48.4
	教育費	199,335,000	92,326,222	87,216,846	46.3
	民生費(繰越)	234,281,000	233,992,900	233,992,900	99.9
	計	1,293,950,000	743,061,717	684,847,470	57.4

【分掌事務】

園の運営及び指導、教育課程の編成、早期発達支援、就園事務、子どものための教育及び保育給付、子育てのための施設等利用給付、預かり保育、幼保派遣支援員、園施設の管理及び整備、園備品の整理及び管理、園用地の維持管理、保育料、園児バス利用料、園給食費、保険事務に関する事など。

【主要事業】

今田こども園整備事業（繰越）、城東保育園・かやのみ幼稚園のあり方検討、保育士資格等取得支援助成金、保育園こども園における木製園児イスの導入

【担当課が認識する懸案事項】

保育所保育料・認定こども園保育料・バス実費など過年度分未納額の徴収率向上、待機児童対策に対する幼稚園教諭・保育教諭・保育士の適正な職員配置、(仮称)城東こども園整備事業

リスクの識別

監査を効果的かつ効率的に実施するため、各担当課でリスクを抽出・ヒアリング等を行い、部署ごとに以下のリスクに注目して監査を行った。

	所属	想定されるリスク	リスク回避の手段、対応
市民生活部	市民課	1 各種証明書発行事務において、証明書の誤交付や個人情報の流出が考えられる。	1 研修会への参加や想定されるリスクを考え課員で情報共有する。また、証明書発行については、本人確認を厳格に行い、発行する証明書を複数人で確認するなど。
	地域振興課	1 コミュニティセンターへの不法侵入 2 支所窓口業務等支所業務全般における、証明書発行時の発行書類誤りや税・保険料などの誤徴収等。 3 支所応援体制において、急な応援体制が必要になった場合、職員の手配が困難なことがある。	1 保険への加入、必要に応じた施設警備等の加入、緊急連絡先の情報共有 2 来所者や他職員と共に再度確認、法令や制度に関する知識を習得するため、本庁担当者による研修会開催と本庁との連携により業務を行う。 3 支所窓口経験者が応援職員として対応できるよう人事配置に考慮など。
	人権推進課	1 ふれあい館、丹南児童館において、来館者のケガ、事業実施時の参加者のケガや事故が懸念される。また、草刈りや剪定の作業時のケガなど。	1 注意喚起の張り紙、調理実習や教室については人数制限、視察研修などは保険に加入。また、ボランティア活動については、作業前の注意喚起、途中での十分な休憩、ボランティア保険への加入など。
	中央公民館	1 各施設の管理運営において、設備の故障、施設の損傷など 2 高齢者大学など中央公民館事業において、講座やスポーツ・文化活動中のケガなど。	1 建物や設備にかかる改修や更新など予防保全。 2 安全確保、事前告知、救護体制、保険加入など。

	所属	想定されるリスク	リスク回避の手段、対応
市民生活部 (防災・消防交通担当)	市民安全課	1 消防団車両更新において、車両シャーシの納入遅れの影響で艤装も遅延し年度内納車が完了しない可能性がある。	1 車両シャーシが納入されしだい速やかに艤装し納車できるよう、可能な限り事前準備を行っておくことを業者に促す。
		2 安定ヨウ素剤事前配布事業において、年齢により安定ヨウ素剤の種類や数量が異なり、更新時期も同一でないことから、配布の誤りが発生する可能性がある。	2 保健師が問診票を確認する際に配布内容の点検を行い、その上で市民安全課職員が配布個数等を再度確認しながら、配布手続きを進めている。

	所属	想定されるリスク	リスク回避の手段、対応
環境みらい部	農村環境課	該当なし	
	市民衛生課	1 市営斎場運営管理において、施設や設備の老朽化に伴う修繕が増加していくと推測される。	1 指定管理者は施設のカルテを作成し建物や設備の点検を行っており、市は年4回のモニタリングを実施し、リスク回避について両者の要望・協議事項を協議している。
	清掃センター	1 塵芥処理において、焼却ごみの中に発火性のあるものが混入することにより、もえるごみ貯留ピット内で火災が発生した。また、水銀含有物が混入し、水銀の計測値が基準を超え、ばいじん処理物の搬出を停止したことがある。リサイクル施設においても、何らかの異物が混入し選別ラインで異臭が発生したことや、在宅医療で使用する注射器等の医療廃棄物の混入も多発している。	1 リチウムイオン電池や水銀体温計など元は清掃センターで処理できないものとしていたが、現在、処理ルートを確保し資源ごみ拠点回収で収集することで混入を防止している。また、医療廃棄物にしても、混入防止の呼びかけだけでなく、廃棄方法を明確にしたうえで、適正な廃棄を呼びかける広報を実施していく。

	所属	想定されるリスク	リスク回避の手段、対応
消防本部	消防署	<p>1 消防活動・救急活動の業務遂行において、本来守るべき傷病者、要救護者等の生命・身体に害を与えることや、他人の財産を破壊する可能性がある。</p> <p>2 緊急走行中において、交通事故が発生する可能性がある。</p>	<p>1 様々な訓練の実施によりリスクの低減と安全管理の徹底を図る。また、医療事故等の損害賠償に対しては、消防業務賠償責任保険、救急救命士賠償責任保険に加入している。</p> <p>2 緊急自動車の機関員は、基準に定めた筆記試験、実技試験に合格した職員のみとしている。また、走行訓練の実施と平素から安全運転へ意識を高めておく。毎月1日に安全運転管理者による運転免許証の確認、出勤時のアルコールチェックの徹底を図っている。</p>
	予防課	<p>1 消防設備指導において、誤指導の可能性がある。</p> <p>2 危険物規制事務において、消防法令に基づく危険物の許認可事務における誤指導の可能性がある。</p>	<p>1 消防法令、各通知の理解の徹底を図るとともに、事業者への消防設備指導時には複数名で対応し、適正・正確な指導を行う。</p> <p>2 消防法令、各通知の理解の徹底を図るとともに、事業者への危険物規制時には複数名で対応し、適正・正確な指導を行う。</p>
	管理課、警防課、救急課	該当なし	

	所属	想定されるリスク	リスク回避の手段、対応
学校 教育部	教育総務課	1 丹波篠山市ふるさと創生奨学金貸付事業において、届出なく退学、転校、居所不明及び連帯保証人の死亡など	1 毎年度状況確認書の提出を必須とすること、また、異動発生時の届出が必要なことを認知させること。
	学校教育課	1 医療的ケア児推進事業において、市直接雇用看護師の必要数が配置できなくなること。 2 中学校部活動支援事業・部活動休日地域移行推進事業において、部活動指導員及び地域クラブ指導者と学校との連携不備やガイドライン等に則った指導がされないことなど。	1 直接雇用看護師の離職防止への対応として、医療的ケア指導医や学校医と連携できる体制の更なる充実を図ること。 2 関係者に研修等を行い、ガイドラインの意義等の周知徹底や部活動推進員が関係者間の調整役を担うことによる連携の円滑化。
	学事課	1 学校施設管理業務において、学校施設の老朽化に伴う事故。 2 スクールバス運行業務において、気象災害や学校園(級)閉鎖等に起因する急遽の運行変更による運行誤り、関係者間連絡ミスによる運行遅延、車両不良、事故等による運行不能など。 3 学校給食費徴収業務において、年度当初や転入時の徴収漏れや誤り、口座登録漏れや振替誤り、転出等による精算漏れ、年度末精算誤りなど。	1 各種点検を実施しながら、計画的な改修や早期修繕に努める。 2 緊急時の連絡体制の整備、学校園・運行会社・教育委員会の事務手続きの確認と徹底、車両の計画的な更新、車両定期点検の実施と確認。 3 複数人での確認等。
	教育研究所	1 学校園運営協議会委員謝金支払い業務において、各学校の支出事務に漏れが生じる恐れがあり、令和5年度に1件の支払漏れが生じた。	1 毎年1月に委員謝金支払いについて各学校へ通知を行うとともに、3月に運営協議会開催報告書と会計管理システムからの支払実績額を比較する。

	教育研究所 つづき	2 学校 ICT 環境維持管理業務において、学校配備の PC 等へのコンピューターウイルスの感染が想定される。	2 PC 及びネットワークの一元管理を行うとともに、各種研修を通して情報セキュリティ意識の向上を図る。
	東部・西部 学校給食 センター	1 学校給食の調理において、衛生管理を怠ると食中毒等の原因の発生や機器の日常点検を怠ると異物混入の可能性がある。 2 アレルゲンとなる食材の除去食提供において、調理誤りや配缶誤り、学校園での配膳誤りにより、食物アレルギーの園児・児童・生徒が除去対象食材を喫食してしまう可能性がある。	1 衛生管理、調理機器等の日常点検を徹底する。 2 誤りがないよう徹底した作業確認、複数の除去対象食材を含む献立の場合は全ての除去対象食材を除いた献立を提供するなど。

	所属	想定されるリスク	リスク回避の手段、対応
こども 未来部	子育て 企画課	1 放課後児童対策事業において、長期休業期間中のみ利用児童の受け入れを行っている。通常使用している施設の定員を超えるクラブでは、面積基準を満たさなくなることから、小学校等の空き教室などを借りて運営をするが、場所が離れることにより支援員等を増員しなければ受け入れが困難となる。また、長時間受け入れによる環境整備が必要となるなど。	1 アルバイトを任用し、支援員等を確保する。また、受け入れ人数確定次第、環境整備にむけ早期に関係機関と調整等を行う。
	保育教育課	1 旧今田幼稚園・旧今田保育園の管理において、解体まで不審者の侵入や施設の破損の恐れがある。また、無人のためこれらに迅速に対応することができない。	1 隣接する今田支所へ監視協力を依頼するなどリスク抑制、不審者や施設の破損の発見までの時間短縮に努める。

※リスクとは、事業の目標達成を阻害する要因となるもの